

# 平成27年度青森県公社等経営評価書

(平成26年度決算ベース)

法人名等			法人の自己評価(経営評価指標)																			
9 (公財)青森学術文化振興財団																						
所管課名	総務部総務学事課																					
決算状況 (単位:千円、%)																						
出資	資本金	県出資額	県出資比率																			
	2,012,015	1,000,000	49.7																			
決算	前期一般正味財産増減額	当期一般正味財産増減額	一般正味財産期末残高																			
	11,082	22,149	299,317																			
資産	資産	負債	正味財産																			
	2,315,590	4,258	2,311,332																			
財務分析指標																						
正味財産比率	経常比率	総資産当期経常増減率	県財政関与率	補助金収入率																		
99.82	106.31	0.96	0.00	0.00																		
受託等収入率	管理費比率	人件費比率	流動比率	借入金比率																		
0.00	4.19	12.10	978.02	0.00																		
経営評価結果																						
評価区分	A:概ね良好																					
<p>&lt;財務状況&gt; 財務の状況については、基本財産の運用収入の範囲内で、各種助成事業等が実施されており、安定的に黒字を確保していることは評価できる。</p> <p>&lt;経営状況&gt; 法人が自己評価した経営評価指標の項目については、各評価項目において、おおむね妥当なものと認められる。</p> <p>&lt;留意事項&gt; 基本財産の運用において、一部、元本割れのリスクが皆無ではない仕組債で運用されているが、当該運用資産には、設立時における県、青森市からの公金が含まれていることから、当法人が設置している資産運用委員会を活用し、よりリスクの低い運用手法への移行を検討するなど適切な運用に努めていただきたい。</p> <p>また、当法人は、県と青森市の出資比率が同じとなっているが、青森公立大学の教育研究活動が設置主体の財政状況により妨げられることを回避するために、青森市の出捐により設立され、その後、県が追加的に出捐した経緯があること、また、現在も、当法人の常勤職員は青森市職員が兼務している状況にあり、より青森市の関与が強いものと認められる。そのため、県においては、青森市と、具体的な経営評価の実施主体の移行に向けた検討・協議を進めていただきたい。</p>				<table border="1"> <caption>経営評価指標</caption> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>前回</th> <th>今回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目的適合性</td> <td>80.00</td> <td>81.25</td> </tr> <tr> <td>財務状況の健全性</td> <td>100.00</td> <td>80.00</td> </tr> <tr> <td>計画性</td> <td>80.00</td> <td>84.38</td> </tr> <tr> <td>組織運営の健全性</td> <td>80.00</td> <td>87.18</td> </tr> <tr> <td>経営の効率性</td> <td>80.00</td> <td>88.46</td> </tr> </tbody> </table>	指標	前回	今回	目的適合性	80.00	81.25	財務状況の健全性	100.00	80.00	計画性	80.00	84.38	組織運営の健全性	80.00	87.18	経営の効率性	80.00	88.46
指標	前回	今回																				
目的適合性	80.00	81.25																				
財務状況の健全性	100.00	80.00																				
計画性	80.00	84.38																				
組織運営の健全性	80.00	87.18																				
経営の効率性	80.00	88.46																				
上記についての所管課の意見・評価																						
<p><b>【目的適合性】</b> ◎ 当財団は、高等教育機関等が行う学術・文化の発展に寄与する事業に対する助成等を通じ、県内の教育・研究活動の振興を図っており、公益性がある事業を行っていると認められる。 一方、当財団が事業を実施するに当たっては、県の出資目的を十分に考慮し、公益目的事業比率の遵守のみならず、その向上を図ることに努めるとともに、外部環境の変化に対応した事業内容の見直しを引き続き行っていくことに努められたい。</p> <p><b>【計画性】</b> ◎ 当財団は、法人運営に関する各種の計画の策定や事業実績に関する分析等を自主的に行なった上で、その運営を行うとともに、資産の運用に係る内部組織を設置の上、その運用について機動的かつ組織的な対応を行なっていることから、当財団では、効率的かつ計画性ある法人運営がなされていると認められる。</p> <p><b>【組織運営の健全性】</b> ◎ 当財団では、処務規程や会計規程などを策定し、これに基づいた内部管理・統制を行なっており、また、外部研修及び内部研修による人材育成を図っていることなどから、当財団の組織運営は健全であると認められる。</p> <p><b>【経営の効率性】</b> ◎ 当財団の資産の運用や内部管理経費の執行については、その内容及び額ともに適切であると考えられることから、当財団の運営の効率性は良好であると認められる。</p> <p><b>【財務状況の健全性】</b> ◎ 当財団の收支状況は比較的安定しており、また、直近3年度間ににおいて県の財政支援及び借入金を受けておらず、かつ、滞留債権等が生じていないことなどから、当財団の財務状況は良好であると認められる。</p>																						